

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 9-1

| | | | |
|---|-------|-----------------------|-----------|
| 事業No. | 生涯-01 | 事業名 | 社会教育運営事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 美術館建設準備事業 |
| 実施計画事業との関連 | | (仮称)鎌倉美術館の整備(2-2-3-②) | |
| <p>現 状</p> <p>・鎌倉美術館は、市制施行50周年を記念して採択された事業であり、庁内の検討会をはじめとして、市民、学識経験者、関係団体からなるいくつかの検討会を経て、野村総合研究所跡地において博物館との複合施設として整備する方向で取組んできた。平成21年度は、美術館の整備に関して作品の収集方法、展示方法など基本的な考え方をまとめた「(仮称)鎌倉美術館整備方針」に基づき、より具体的な検討を行い「(仮称)鎌倉美術館諸室配置等整備計画」を策定した。しかしながら、本市の厳しい財政状況の中、事業の規模・機能・事業費の縮減や事業実施時期の延伸、野村研究所跡地以外での既・存施設の活用等の検討をせざるをえなくなった。</p> | | | |
| <p>平成21年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄贈を受けた作品については、一定の温・湿度が保たれ、防犯設備の整った倉庫に保管している。 保管委託料・・・1,884,220円 ・ 寄贈を受けた作品については、美術工芸作品収集選定委員会の審議を受け、作品の寄贈における適切な選考・評価を行っている。 選定委員会委員謝礼(年2回開催)・・・74,000円 | | | |
| <p>平成21年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで進めてきた美術館整備計画は、総合計画のリーディングプロジェクトに位置づけられているものの、本市の厳しい財政状況の中、大きく方向転換をせざるを得なかった。そこで、これまでの検討経過を踏まえ、今後の美術館の方向性を示した「野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)にかかる今後の基本方針」を策定し、議会・市民に公表した。 ・ 美術工芸作品収集選定委員会の審議を経て、鎌倉ゆかりの日本画家鏑木清方の下絵3点と鎌倉在住の洋画家村田省蔵氏の作品1点の寄贈を受けた。 | | | |
| <p>今後の課題(内部評価)</p> <p>・ 市では、既存の野村総合研究所跡地本館を再生活用して鎌倉美術館を建設し、平成28年度開館を目指して事業を推進してきたが、現在の厳しい財政状況の中、大きく方向転換を行い、野村総研跡地以外での既存施設の活用等を基本として美術館を整備していくこととなった。今後は、市民や関係団体のご意見を伺いながら、策定した「野村総合研究所跡地整備にかかる今後の基本方針」に基づき、美術館建設先行して収蔵施設の整備を進めるとともに、市内の既存施設を基本として美術館の整備地を選定していく。</p> | | | |
| <p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全面的な見直しについて評価できる。野村の跡地については、海の見える公園として整備してはどうか。 <input type="checkbox"/> ⇒美術館は、野村総研跡地以外の市内適地への設置を検討していくものとし、博物館は、野村跡地において事業年度を延伸しながら段階的に整備していくこととする。なお、博物館整備用地以外の野村跡地の活用に関しては、全庁的な視野でさまざまな可能性について検討を進めていく。 ・ 中央公園に関して、自然に触れる機会を増やすという意味で、小中学校の利用促進をして欲しい。 ⇒現在、山崎小学校、深沢小学校、御成中学校が総合的な学習の時間の中で農業体験、森林体験などで中央公園を利用している。腰越・西鎌倉方面の学校は、広町の山を利用しているところである。 | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 9-2

| | | | |
|--|-------|-----------------------|-----------|
| 事業No. | 生涯-01 | 事業名 | 社会教育運営事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 美術館建設準備事業 |
| 実施計画事業との関連 | | (仮称)鎌倉美術館の整備(2-2-3-②) | |
| <p>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な検討を進めるには、学芸員の含まれている準備室の早期設置が望まれる。 ・専門的な知識を有した学芸員を配置して、将来美術館を運営していく核となる学芸員の育成を行なう必要がある。 <p>⇒ 平成21年度当初は、「美術館整備方針」及び「諸室配置等整備計画」を策定し平成28年度の開館を目指して事業を推進していたが、本市の厳しい財政状況の中、大きく方向転換を行い、野村総研跡地以外での既存施設の活用等を基本として美術館を整備していくこととなった。今後は、策定した「野村総合研究所跡地整備にかかる今後の基本方針」に基づき、美術館建設先行して収蔵施設の整備を進めるとともに、市内の既存施設を基本として美術館の整備地を選定するものとする。</p> | | | |
| <p>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉らしい美術館を建設してもらいたい。 ・野村総研跡地は、アプローチが悪いので工夫が必要である。人の集まらない施設では困る。 ・野村総研跡地へのアクセスはバスとのことだが、野村橋の強度では、バスの乗り入れは難しいと考えられる。計画全体の見直しが必要ではないか。 <p>⇒ 鎌倉美術館は、野村総合研究所跡地に博物館との複合施設として既存施設を再生活用して建設し、平成28年度開館を目指してきたが、本市の厳しい財政状況の中、市内の適地に既存施設を活用して整備する方針となった。整備地は、まだ未定であるが昨年度の外部評価で集客が見込めるアプローチの良い場所に整備するべきであるのご意見が強かったので、このことを十分に踏まえて適地を選定していきたいと考えている。また、市が所有する美術品の収蔵施設については、財政状況を踏まえつつ、できるだけ早い時期に整備していく。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.10-1

| | | | |
|--|-------|-------|-----------|
| 事業No. | 生涯-01 | 事業名 | 社会教育運営事業 |
| 単年度・ 経年 | | 個別事業名 | 社会教育委員会議等 |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| 現 状 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法に基づき、鎌倉市社会教育委員会議を設置し、10名の委員構成で、定例会等により必要な事項の審議をしている。 ・小中学生を対象に「夏休み子ども写生大会」を7月に実施している。大会会場は市内の寺社、名所旧跡である。 ・演奏会委託事業として市内在住・在学の小中学生を対象に12月に「ウィンターコンサート」を3月に「こどもコンサート」を実施している。 | | | |
| 平成21年度に行った事業の概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議は、定例会を4回開催し、報告事項18件、協議事項1件を処理した。 ・「夏休み子ども写生大会」は7月23日に光明寺で実施した。 ・「ウィンターコンサート」は、鎌倉シティプラスに演奏を委託し、鎌倉生涯学習センターで12月20日に実施した。 ・「かまくらこどもコンサート」は鎌倉ジュニアオーケストラに演奏を委託し、1年間、公募したバイオリン教室でバイオリンを習った「かまくらジュニアストリングス」の児童との合同演奏を、3月22日鎌倉芸術館で実施した。 ・平成19年度に開始した「放課後子ども教室」は、21年度も稲村ヶ崎小学校で実施した。 | | | |
| 平成21年度に行った事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議は、社会教育団体に対する補助金について審議した。その他、鏑木清方作品の寄贈についてや生涯学習部関連の事業について報告をした。 ・「夏休み子ども写生大会」は201名の参加者で、出展作品数は134点であった。 ・「ウィンターコンサート」は19年度から事前申込制にしたが、265名の参加者があった。 ・「かまくらこどもコンサート」は芸術館小ホールで実施し、371名の参加者があった。 ・「放課後子ども教室」は年間62日の実施で、英語・囲碁・読み聞かせなど9つの教室を設け、登録者数は134名、延べ参加者数は1476名であった。 | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「ウィンターコンサート」は事前申込み制をとって抽選をしているが、参加希望者は定員の約2.5倍と前年度よりは少なくなった。楽器の運搬や施設の使用勝手を考えると鎌倉生涯学習センターを会場にした方が良いが、委託先の鎌倉シティプラスとも協議を継続していく。 ・「放課後子ども教室」を市内全域に拡大するためには委託方式等の手法の検討や小学校の余裕教室等の確保、地域の方の人材を発掘とこの事業に関わる人員予算の確保が必要になる。 | | | |
| 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数が増えている中で、稲村ヶ崎小学校で行っている事業は好評である。今後は、各地域で放課後こども教室を実施していただきたい。 <p>□</p> <p>⇒放課後子ども教室は国と県からの補助金を受けて実施する事業である。また、実施するにあたっては、施設面でご協力をいただく小学校の理解と、学習アドバイザーや安全管理員など地域の方々の協力体制、コーディネーターや担当職員の増員、委託方式の検討など予算面、運営方法等の課題をクリアするとともに国と県からの補助金を受けて実施する事業のため、今後の国と県の動向も視野に入れつつ拡大の方向性を検討している。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.10-2

| | | | |
|---|-------|-------|-----------|
| 事業No. | 生涯-01 | 事業名 | 社会教育運営事業 |
| 単年度・ 経年 | | 個別事業名 | 社会教育委員会議等 |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| <p>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ウィンターコンサート」は、参加希望者が多く、できるだけ希望者を受け入れるためには、広い会場を確保するための予算措置が必要である。 ・「放課後子ども教室」を市内全域に拡大するためには、委託方式等の手法の検討や小学校の余裕教室等の確保、地域の方の人材を発掘とこの事業に関わる人員予算の確保が必要になる。 <p>⇒ ・「ウィンターコンサート」の広い会場確保については、22年度予算への計上を検討し、委託先の鎌倉シティプラスとも協議したが、楽器の運搬や使用勝手については鎌倉生涯学習センターの方が良いという意見や、予算削減の関係もあり、見送ることになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子ども教室」については、今年度も昨年度と同等の予算を計上し、稲村ヶ崎小学校での事業の充実を目指す。 | | | |
| <p>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室」を拡大してほしい。そのために学校施設・人材等の確保を図ってほしい。 <p>⇒ ・稲村ヶ崎小学校における「放課後子ども教室」は新たな指導者1名と安全管理員1名、鎌倉女子大生のボランティア4名を加え、人員の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子ども教室」の拡大については、「こどもの家」との連携が必要であり、基本的には学校内に「こどもの家」があることが条件となるが、新たに学校内にこどもの家を設置するには、余裕教室や特別教室を転用して実施することになるので、今後とも小学校と拡大の可能性についての検討を続けていく。 | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 11-1

| | | | |
|---|-------|---|----------------|
| 事業No. | 生涯-05 | 事業名 | 生涯学習センター管理運営事業 |
| 単年度・経年 | | 個別事業名 | 生涯学習推進事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 鎌倉生涯学習センターの改修(4-3-3-⑧) 生涯学習プランの修正(4-3-6-①) | |
| 現 状 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターを利用するサークルの日頃の活動成果を発表するための「生涯学習センターフェスティバル」や鎌倉ゆかりの芸術家作品展である「新春ギャラリー展」を開催している。 ・市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体「鎌倉市生涯学習推進委員会」への生涯学習センターの講座・イベント等の事業委託や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の編集作成委託を行っている。 ・高等教育機関との連携を図るための大学等公開講座の開催、市などが実施する事業の年間計画や人材バンク情報・サークル情報などを掲載した生涯学習ガイドブックの発行などを行っている。 ・学習相談体制の強化を図るため学習支援コーナーを移設し機能の拡充を図った。 | | | |
| 平成21年度に行った事業の概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターフェスティバルの5センターの入場者数は14,597名、新春ギャラリー展は浄明寺在住の洋画家、村田省蔵(むらたしょうぞう)氏の個展を1月5日～11日に開催し、入場者数は4,043名であった。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し実施した講座数は110、イベント事業数は22、参加者人数は11,449名であった。 ・同委員会に委託して、「鎌倉萌」を毎月1万部発行した。 | | | |
| 平成21年度に行った事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルは、各種サークル活動を行う利用者の励みとなり、市民との交流の場となっている。 ・新春ギャラリー展は、市民が市内在住の著名芸術家の作品を鑑賞できる良い機会となっている。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会は意欲ある市民のボランティア意識に支えられ、講座・イベントの企画・立案・運営を主体的に行っており、生涯学習の振興に大きな成果を上げている。 | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルは発足当初の行政主導方式が固定化してきている。今後のあり方については、行政だけでなく利用者等との協働による事業の転換等を進めることが求められている。 ・また新春ギャラリー展も、出品候補者選定の困難さから現在の実施方法を見直す必要がある。 ・その他、生涯学習指導者登録制度(人材バンク)の活用、市民の多様で高度な学習ニーズの把握と助言等を行うための学習相談体制の強化が必要である。 | | | |
| 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人材の豊富な鎌倉市ならではの生涯学習を推進していただきたい。 <p>□</p> <p>⇒市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」と協働して生涯学習センターの各種講座等の企画・立案・運営を行っている。また人材バンクである生涯学習指導者に登録している芸術・文化・歴史をはじめその他各種分野に精通した235名の積極的な活用を図るよう努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育は学校だけではなく、行政等が行う生涯学習の必要は大である。今後も充実した運営を期待する。 <p>⇒ご期待に添えるよう、本市生涯学習のさらなる振興を図るため、市民の学習支援体制の充実に努めていく。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 11-2

| | | | |
|--|-------|---|----------------|
| 事業No. | 生涯-05 | 事業名 | 生涯学習センター管理運営事業 |
| 単年度・経年 | 経年 | 個別事業名 | 生涯学習推進事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 鎌倉生涯学習センターの改修(4-3-3-⑧) 生涯学習プランの修正(4-3-6-①) | |
| <p>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルは、発足当初の行政主導方式が固定化してきている。今後の在り方については、行政だけではなく、利用者等との協働による事業の転換を進めることが望まれる。 ・また、新春ギャラリー展も、出品候補者選定の困難さから見直しが必要である。 ・その他、生涯学習指導者登録制度(人材バンク)の活用、市民の多様で高度な学習ニーズの把握と助言等を行うための学習相談体制の強化が必要である。 <p>⇒ ・鎌倉生涯学習センターについては、フェスティバルに参加するサークル等で組織する「フェスティバル運営委員会」との協働によるフェスティバル実施の取組を始めたところである。他のセンターについても同様の手法での実施を目指し、各センターのフェスティバル実行委員会と協議を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新春ギャラリー展は出品候補者が少なくなるとともに、通常のギャラリー展でも鎌倉在住やゆかりの芸術家の作品展示が行われていることから、関係団体等との協議を進めている。 ・生涯学習指導者登録制度(人材バンク)については250名の登録があり、全庁的な活用、「生涯学習ガイドブック」への掲載、「生涯学習教養セミナー」や「生涯学習ふれあいの広場」での啓発活動を進めている。また、学習相談体制の強化を図るため学習支援コーナーを移設し、施設・設備の整備を行った。今後は機能(ソフト面)の充実に努めたい。 | | | |
| <p>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉の土地柄から、講師の人材は豊富であり受講者の水準も高いと考えられるので、講座の内容をもっとアカデミックなものに充実させてもらいたい。 <p>⇒ ・市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」の意識も高く、対象者も子どもから高齢者まで幅広く、対応している。また、講座終了後、毎月の定例会で、参加者アンケートや講座内容等をもとに、評価、点検を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な学習要望に対応するため、市内の高等教育機関とも、これまで以上に連携を深めながら、事業を展開していく。 | | | |

生涯学習推進事業の概要

●新春ギャラリー展

新春ギャラリー展は、鎌倉市に在住、ゆかりのある芸術家の作品展を、新春に鎌倉生涯学習センターの地下ギャラリーで行うもので、平成21年度は平成22年1月5日から1月11日まで、浄明寺在住の洋画家、村田省蔵（むらた しょうぞう）氏の個展を開催しました。入場者数は7日間で4,043名でした。

●生涯学習事業

市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に各種イベントや講座を委託し5つの学習センターで実施しました。

分野別の事業数と延べ参加人数は次のとおりです。

| | | | |
|------------|-------------|------------------|---------------|
| ・ 情報社会セミナー | （ I T 講習会他） | 9 講座 | 4 3 0 名 |
| ・ 国際社会セミナー | （ロシア語入門講座他） | 4 講座 | 2 7 1 名 |
| ・ 成人セミナー | （大人の理科教室他） | 3 3 講座 | 1, 7 6 7 名 |
| ・ 青少年セミナー | （竹とんぼの製作他） | 1 7 講座 | 2, 2 0 4 名 |
| ・ 市民スクール | （宇宙の謎他） | 4 7 講座 | 3, 1 5 2 名 |
| ・ 文化芸術イベント | （映画会・講演会他） | 2 2 事業 | 3, 6 2 5 名 |
| | （ 総計 | 1 1 0 講座、 2 2 事業 | 1 1, 4 4 9 名） |

●生涯学習情報誌「鎌倉萌」編集作成

市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会 広報部会」により、市内及び近隣市で開催される民間情報も含む生涯学習関連事業を掲載した情報誌を毎月1万部(年間1.2万部)発行し、各生涯学習センターや公共施設などで市民に配布しました。

●大学等公開講座事業

鎌倉女子大学及び早見芸術学園（高等教育機関）との連携事業として、それぞれ年1回共催事業を開催しました。21年度のテーマは鎌倉女子大学公開講座が「未来へつなぐ人と人～子どもの心を解きあかすヒント」、早見芸術学園公開講座が「創造の現場での『空間意識』」を実施し、延べ533名の参加者がありました。

●生涯学習ガイドブック作成

市内で予定される市及び県主催の生涯学習に関する情報、生涯学習登録指導者情報、市内で活動しているサークル情報、生涯学習施設情報を掲載したガイドブックを1万部発行し、各生涯学習センターや公共施設で市民に配布しました。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 12-1

| | | | |
|--|-------|---------------------------------|------------|
| 事業No. | 生涯-10 | 事業名 | 体育施設管理運営事業 |
| 単年度・経年 | | 個別事業名 | 体育施設管理運営事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 生涯学習施設のネットワーク化(スポーツ施設)(4-5-3-②) | |
| <p>現 状</p> <p>・本事業は、多くの市民に広くスポーツ施設を利用してもらい、スポーツやレクリエーションを楽しんでもらうことを目的に、体育館等(鎌倉、大船、見田記念、鎌倉武道館)、鎌倉海浜公園水泳プールのスポーツ施設及び深沢多目的スポーツ広場、西御門テニスコートの管理運営に関する事業を行っている。</p> | | | |
| <p>平成21年度に行った事業の概要</p> <p>・平成20年度から導入している指定管理者制度により、鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館及び見田記念体育館の管理運営、施設での各種スポーツ教室を実施した。</p> <p>・指定管理者制度については引き続き適切な管理運営が行なわれるようモニタリングを実施するとともに、スポーツ課と指定管理者とで定期的に連絡調整会議を開催し、利用者サービスの向上のために、現状や問題点を共通認識し調整を図った。</p> <p>・上記スポーツ施設等の日常の施設管理と各種修繕等の維持管理を行うとともに利用者が利用しやすいよう、各スポーツ施設等の予約等を家庭のパソコンや携帯電話、施設にある端末機からできる予約システムを運用した。</p> | | | |
| <p>平成21年度に行った事業の成果</p> <p>・各スポーツ施設等で延べ約49万6千人の利用をいただき、スポーツやレクリエーションを楽しんでもらうことができ事業の成果をあげることができた。また、指定管理者が幅広い年齢層を対象に実施した各種スポーツ教室には、約3,000人の参加があり、運動を習慣化するきっかけづくりに努めた。</p> <p>・見田記念体育館は住宅地にあり近隣への騒音防止のため、夏季でも窓を開けられないが、これまで空調が整備されていなかった体育室に空調を整備し、利用環境の向上を図った。</p> | | | |
| <p>今後の課題(内部評価)</p> <p>・当事業を充実・拡大していく上での課題・問題点は、スポーツ施設の数、規模ともに不足していること、また既存施設の老朽化が進んでいることであり、早急な施設整備を計画的に実行していく必要がある。</p> | | | |
| <p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <p>・指定管理者制度の在り方だが、この制度にあう事業、あわない事業とあるかと思う。経済性だけで評価するようになると安かろう悪かろうになる。評価基準を常に見直して、よりよい運営になるようにしていただきたい。</p> <p>□</p> <p>⇒指定管理制度の導入は民間の能力を活用することにより、経費の削減はもとより市民サービスの向上を目指すものと認識している。スポーツ施設については、平成20年度から指定管理者制度を導入しているが、指定管理者の選定に当たっては、管理運営にかかる経費だけでなく市民に対するサービスなどを総合的に審査している。</p> <p>今後も経済性だけでなく、市民サービスなど様々な視点から評価する必要があるが、市民にとってよりよい運営になるよう、評価基準そのものの見直しも検討しながら指定管理者を選定していく。</p> <p>また、スポーツ施設については、毎月のモニタリングを実施するほか、平成21年度からスポーツ課と各施設の責任者で構成する連絡調整会議を開催し意見交換等を行っており、こうした取り組みも引き続き実施していく。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 12-2

| | | | |
|---|-------|---------------------------------|------------|
| 事業No. | 生涯-10 | 事業名 | 体育施設管理運営事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 体育施設管理運営事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 生涯学習施設のネットワーク化(スポーツ施設)(4-5-3-②) | |
| <p>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業を充実拡大していく上での課題・問題点は、スポーツ施設の数、規模ともに不足していること、また既存施設の老朽化が進んでいることであり、早急な施設整備を計画的に実行していく必要がある。 <p>⇒ ・スポーツ課所管の別事業である体育施設整備事業において、平成20年度から積立を開始したスポーツ施設建設基金を平成21年度は2千万円積み立てるとともに運用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、関係スポーツ団体の代表及び学識経験を有するもの者からなるスポーツ施設整備懇話会を年3回開催し活発な意見交換を行った。 | | | |
| <p>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層の充実した運営を期待している。 ・指定管理者制度が、あまりに経済性のみを考慮して、内容がともなわなくなる恐れがあると思うので、適切な管理運営の視点で検討することを願う。 <p>⇒指定管理者制度は、経費の削減とともに市民サービスの向上に努めるため、平成20年度から導入し、平成24年度までの5年間を指定期間としている。業務の主な内容は、施設の利用承認、施設の維持管理、スポーツ教室の開催などであるが、施設の清掃等も行き届いており、窓口の対応も良い。利用者数も4館全てにおいて前年度を上回るなど、順調に業務を遂行していると考えている。</p> <p>指定管理者に対しては、適切な業務が実施されるよう引き続きモニタリングを行なうとともに、定期的に連絡調整会議を開催し、利用者サービスの向上のために現状や問題点を共通認識し調整を図った。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.13-1

| | | | |
|--|-------|--|-----------|
| 事業No. | 生涯-12 | 事業名 | 図書館管理運営事業 |
| 単年度 | (経年) | 個別事業名 | 図書館管理運営事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 図書館利用サービスの充実(4-3-3-②) ブックスタート事業の推進(4-3-3-③) 図書館開館100周年記念行事の実施(4-3-3-④) | |
| 現 状 ・本事業は、市民自らが文化的教養及び、自己判断力の向上、よりよい生活を送るため、その調査研究に活用されることを目的として、中央図書館及び地域図書館4館では、効果的な資料の収集を図るとともに利用者のニーズに即した貸出業務を実施している。 ・また、児童サービスにおいては、「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に沿って「ブックスタート」「おはなし会」「訪問サービス」等、図書館に活動をとどめることなく地域や関連機関との連携を通じ、本に親しむ機会の拡充に努めている。 | | | |
| 平成21年度に行った事業の概要 ・図書の貸出点数を1人6点から10点に増やした。 ・図書館システム更新に伴い、ホームページの改良などを実施 ・策定された「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に沿って推進事業を実施 ・開館百周年記念事業実行委員会の運営 ・図書館振興事業「図書館とともだちになろう」を市民協働事業として「図書館とともだち・鎌倉」と共催 ・近代史資料室の写真収集の成果を図書館ホームページ上に発表 | | | |
| 平成21年度に行った事業の成果 ・図書の貸出点数を1人6点から10点に増やしたことで全体の貸出点数が増加した。 ・ホームページの改良や検索ツールの精度向上など、利用サービスを充実することができた。 ・策定された「子ども読書活動推進計画」に沿って、市内5図書館に「かまくら読書活動支援センター」の窓口を、また地域・学校・行政の関係者で組織する「鎌倉市子ども読書活動推進連絡会」を設置した。 ・百周年記念事業実施に向け、記念誌の出版準備、イベントとして映画会を市民委員と共に実施した。 ・2年目となる図書館振興事業「図書館とともだちになろう」においてNPO団体「図書館とともだち・鎌倉」と共催し市民の視点手法を取り入れた事業を行った。 ・ホームページで近代史資料室の収集写真の紹介を行うことで資料の公開ができ、収集方針を広報することができた。 | | | |
| 今後の課題(内部評価) ・図書館では平成12年度に「図書館サービス計画」の策定を行い、様々な利用者サービスの拡大・充実に努めてきた。さらに近年は「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業拡大も行い、またインターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況となっている。これらの市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。これに対応できる技術職員(司書)の補充と、職員の資質の向上が今後の課題である。 ・中央図書館の老朽化も進み、大規模な耐震工事の必要性もあることから、将来の図書館構想も含めた検討が必要。 ・近代史資料室の資料収集と成果の市民への公開等還元方法の検討。 | | | |
| 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) ・今後も身近で便利に活用できる図書館の運営の拡大をして欲しい。 <input type="checkbox"/> ⇒市民の生涯学習意欲の高まる中で、データベース等の導入や情報機器の活用等、IT技術について職員のスキルアップを行うとともに、図書館の持つ蔵書や情報を背景とした図書館ならではの講演会、読書会、映画会等、コミュニティ機能の充実を市民の協力を得ながら図っていききたい。 ・図書館や生涯学習センターなど生涯学習施設全般に言えることだが、施設運営を評価する上で経費節減ばかりに着目するべきではないと思う。行政は、民間企業にはできないような、利潤追求は難しいが公益性の高い事業を実施していかなければならないと考える。 | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.13-2

| | | | |
|---|-------|--|-----------|
| 事業No. | 生涯-12 | 事業名 | 図書館管理運営事業 |
| 単年度・ 経年 | | 個別事業名 | 図書館管理運営事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 図書館利用サービスの充実(4-3-3-②) ブックスタート事業の推進(4-3-3-③) 図書館開館100周年記念行事の実施(4-3-3-④) | |
| 前年度内部評価の平成21年度事業への反映について <前年度の内部評価> ・市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。これに対応できる技術職員(司書)の補充と、職員の資質の向上が今後の課題である。 ・施設の老朽化も進み、市全体を考慮した将来の図書館構想も含めた検討が必要。 ・近代史資料室の資料収集と成果の市民への公開等還元方法の検討。 ・ホームページの改良などインターネット関連の利用サービスの充実。 ⇒奉仕担当への事務職の配置については、研修等を行い、資質の向上を図っている。 ・施設修繕を計画的に行った。 ・図書館ホームページに近代史資料室の収集の成果を発表する場を作り、充実を図っている。 ・システム更新に併せ、ホームページのリニューアルなど改良を行った。 | | | |
| 前年度外部評価の平成21年度事業への反映について <input type="checkbox"/> <前年度の外部評価> ・インターネット等により逗子市や藤沢市との広域化など近隣の市の図書館ともより良いシステムでつなげて欲しい。 ・市民が使いやすい、又、サービスの拡大・充実等に今後も努めてもらいたい。 ・全国の図書検索システムとつながられるよう、優れたものを取り入れてもらいたい。 ⇒安全面、セキュリティーに留意し、検索レベルを今まで以上に引き上げたシステムに更新し、神奈川県下の図書館との連携を迅速に行えるようになった。 ・システム更新に併せインターネットによる検索予約等の利便性の向上を図った。 ・市内5図書館、駅ブックポストを結ぶ巡回業務の拡充をはかった。 ・学校や地域施設へ直接訪問サービスをすることで、図書館施設以外での資料提供や紹介の場の提供を行った。 | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.14-1

| | | | |
|---|-------|-------------------------|------------|
| 事業No. | 生涯-17 | 事業名 | 永福寺跡環境整備事業 |
| 単年度・ 経年 | | 個別事業名 | 永福寺跡環境整備事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 国指定史跡永福寺跡の環境整備(2-1-2-②) | |
| 現 状 | | | |
| <p>平成20年度から平成24年度までを第1期大型整備事業とし現在整備を行っているが、国の財政事情から国庫補助対象事業費(国庫補助額)の内示まで市の事業費が確定しない不安定な状況の中で実施しています。今後も毎年、国庫補助対象事業費(国庫補助額)が確定しない状況であるが、引き続き国と協議し、平成25年度の仮オープンを目指し平成24年度までにこの第1期大型事業を完了させたいと考えている。</p> <p>また、整備区域内に未買収地があり、このことが国が国庫補助対象事業費(国庫補助額)を確定しない一要因であることから、引き続き地権者への買収要請を行っていきたいと考えている。</p> | | | |
| 平成21年度に行った事業の概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡整備委員会の開催 ・地元町内会への工事概要説明書の配布を実施 ・三堂基壇・苑池復元工事を実施 ・整備区域及び北・東側丘陵部の自然環境基礎調査を実施 ・整備区域内の境界測量を実施 | | | |
| 平成21年度に行った事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡整備委員会を3回(平成21年4月27日、9月30日、平成22年3月10日)開催し、平成21年度の整備事業、自然環境基礎調査、土地買収事業について承認を得た。 ・工事内容の説明・理解を得るため、チラシを配布した。 ・復元工事に反映させるため、整備区域内及び北・東側丘陵部の生き物、植生等の自然環境基礎調査を株式会社環境グリーン・エンジニアに委託し実施した。 ・整備区域内の境界測量は、有限会社アサヒ測量に委託し実施した。 ・三堂基壇・苑池復元工事は増山土木株式会社が請負い実施した。 | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡環境整備事業は、平成25年度の仮オープンを目指し、公開・活用できるよう着実な事業の進行を図っていかなければならない。 ・引き続き国・県及び市関係部局、地元住民との調整を行い事業を行っていく。 | | | |
| 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉の貴重な史跡であるので、着実な事業の進行を期待する。 <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒専門的な見地からの指導・助言を受けながら、市実施計画で明らかにしている工程に沿った着実な事業進捗に努める。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.14-2

| | | | |
|--|-------|-------------------------|------------|
| 事業No. | 生涯-17 | 事業名 | 永福寺跡環境整備事業 |
| 単年度・ 経年 | | 個別事業名 | 永福寺跡環境整備事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 国指定史跡永福寺跡の環境整備(2-1-2-②) | |
| <p>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡環境整備事業は、平成25年度の仮オープンを目指し、公開・活用できるよう着実な事業の進行を図っていかねばならない。 ・引き続き国・県及び市関係部局、地元住民との調整を行い事業を行っていくこと。 <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒国・県と調整し、予算の確保を行った。引き続き国・県及び市関係部局、地元住民との調整をおこなった。</p> | | | |
| <p>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な遺跡であり、後世まで残る環境整備が行われることを期待している。 <p>⇒史跡永福寺跡整備委員会及び文化庁・県の指導・助言をいただきながら、後世まで残る整備の実施に努めた。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.15-1

| | | | |
|---|-------|-----------------|---------|
| 事業No. | 生涯-20 | 事業名 | 博物館整備事業 |
| 単年度・経年 | | 個別事業名 | 博物館整備事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 博物館の整備(2-1-4-④) | |
| <p>現 状</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>文化財課では、博物館の整備に関して平成19年5月に設置した「(仮称)鎌倉博物館」展示計画等検討委員会にて有識者による博物館の基本理念、テーマとその性格付け、展示イメージ、諸室の配置等の検討を行い報告書にまとめたが、総合計画のリーディングプロジェクトとして位置付けられているものの、本市の厳しい財政状況の中、限られた財源を各般の行政需要に対応し効率的に配分する上では、事業としての優先順位を見直し、その規模・機能・事業費の縮小や段階的整備への変更、あるいは、事業実施期間の延伸等を検討せざるを得ないとして、鎌倉博物館の今後の整備のあり方について、「野村総合研究所跡地整備にかかる今後の基本方針」を平成22年2月に策定した。</p> | | | |
| <p>平成21年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)にかかる今後の基本方針を策定。 ・文化財課分室の設置 | | | |
| <p>平成21年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)にかかる今後の基本方針を策定。 ・(仮称)鎌倉博物館の調査・研究機能の先行整備として、文化財課分室と中世歴史調査研究室を統合し、文化財課分室を新たに設置した。 | | | |
| <p>今後の課題(内部評価)</p> <p>市では、既存の野村総合研究所生物化学棟・新館を再生活用して(仮称)鎌倉博物館を建設することを目指しており、平成19・20年度にわたり、博物館の基本理念、テーマとその性格付け、展示イメージ、諸室の配置等の基本的な考え方をとりまとめた(仮称)鎌倉博物館展示計画等検討報告書を精査し、平成21年5月に「(仮称)鎌倉博物館展示等整備計画」を策定したところである。</p> <p>今後は、この考え方を踏まえ、段階的整備として、まずは財団法人の設立及び(仮称)鎌倉市埋蔵文化財センターの建設を行い、将来的には展示機能・教育普及機能も含めた観覧・集客施設として「鎌倉博物館」の実現を図っていくこととする。</p> | | | |
| <p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館については既存のものを利用するというで見直すとのことだが、博物館については野村の跡地の一部を利用するということか。 <p>⇒基本的に、博物館機能のうち出土遺物の整理・保管・調査・研究機能として、生物化学棟新館に「埋蔵文化財センター」を先行整備し、その後、展示機能を含めた博物館整備を行いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物自体が老朽化しているので、一部利用ができるのか、検討をお願いしたい。税金を投入する必要があるのか疑問に思う。 <p>⇒埋蔵文化財センター建設の検討の中で、その具体を検討していきたい。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.15-2

| | | | |
|---|-------|-----------------|---------|
| 事業No. | 生涯-20 | 事業名 | 博物館整備事業 |
| 単年度・経年 | | 個別事業名 | 博物館整備事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 博物館の整備(2-1-4-④) | |
| <p>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <p>・市では、既存の野村総合研究所生物化学棟・新館を再生活用して(仮称)鎌倉博物館を建設することを目指しており、平成19・20年度にわたり、博物館の基本理念、テーマとその性格付け、展示イメージ、諸室の配置等の基本的な考え方をとりまとめた(仮称)鎌倉博物館展示計画等検討報告書を精査し、平成21年5月に「(仮称)鎌倉博物館展示等整備計画」を策定した。今後は、この考え方を踏まえ、学識者である専門委員の指導・助言を得ながら詳細な検討を行い、基本設計へとつなげていくこととなるが、そのためには、早期に開設準備室を設置し、専門的な知識を有した学芸員を配置して、整備の初期段階から学芸員の意見を取り入れながら計画を推進するとともに、将来博物館を運営していく際の核となる学芸員の育成を行うことが必要である。</p> <p>⇒調査・研究機能の先行整備として、文化財課分室と中世歴史調査研究室の統合を行った。野村総合研究所跡地利用の見直しの中で博物館の今後の基本方針を定め、段階的整備として財団法人の設立と埋蔵文化財センターの建設を位置付けた。将来的には展示機能、教育普及機能を持つ博物館の設置を行うとした。</p> | | | |
| <p>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <p>・箱物としてではなく、内容の充実と、展示や企画の充実も期待している。また、市民に開かれた施設としての充実を期待する。</p> <p>・社会教育運営事業に関連して既に指摘したが、野村総合研究所跡地利用に関して、根本的な問題があるので、慎重な検討を望んでいる。計画の見直しの必要があると思う。</p> <p>□</p> <p>⇒野村総合研究所跡地利用の見直しの中で博物館の今後の基本方針を定め、段階的整備として財団法人の設立と埋蔵文化財センターの建設を位置付けた。将来的には展示機能、教育普及機能を持つ博物館の設置を行うとした。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.16-1

| | | | |
|---|-------|--|-----------|
| 事業No. | 生涯-21 | 事業名 | 国宝館管理運営事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 国宝館運営事業等 |
| 実施計画事業との関連 | | 鎌倉国宝館展示出版の充実(4-3-3-⑤) 鎌倉国宝館本館の修繕(4-3-3-⑦) | |
| 現 状 | | | |
| <p>鎌倉国宝館は、鎌倉地方を代表する国宝や重要文化財を多数収蔵している。収蔵品には社寺等から寄託されているものも多く、鎌倉に伝わる貴重な文化財を後世に伝える重要な役割を担っている。また、優れた収蔵物が多いこともあり、展示の面においても高い質を保持しており、極めて良好な生涯学習環境を提供する場にもなっている。</p> | | | |
| 平成21年度に行った事業の概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平常展の他、年7回の特別展を開催し、観覧者総数は58,773人、観覧料総収入は21,890,930円で、前年度に比べ観覧者は871人、観覧料は705,930円、いずれも増加となっている。 ・図書売払収入は1,998,470円で、前年度に比べ399,120円の増加となっている。 ・魅力ある展示に努め、秋の特別展においては「大本山光明寺と浄土教美術—法然上人八百年大遠忌記念—」を開催した。会期中には列品解説を3回、関連講演会を開催するなど、14,765人の観覧者があり、展覧会図録(販売部数1,200部)は、会期中に完売するなど、好評を博した。 ・収蔵品のうち、県指定文化財「十二神将立像」(鎌倉国宝館蔵)の修理を行った。 ・収蔵作品を大規模地震の被害から守るため本館彫刻展示場へ免震設備を設置した。また資料を虫害から防ぐため殺虫燻蒸を行った。 ・鎌倉の歴史資料として、鎌倉に伝わる古文書を翻刻(活字化)した、『鎌倉志料 第11巻 建長寺常住日記Ⅷ』を刊行した。 | | | |
| 平成21年度に行った事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・県指定文化財「十二神将立像」(鎌倉国宝館蔵)すべての修理が完了し、収蔵物の展示資料としての充実が図られた。 ・資料の修理、殺虫燻蒸、本館彫刻展示場への免震設備の設置により、収蔵作品の安全な保管・展示が図られた。 | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に彫刻展示スペースに免震設備を設置したが、残りの展示場の大規模地震への対応は不十分であり、免震設備の設置等を検討する必要がある。 ・殺虫燻蒸について、従来使用していた薬剤より毒性が低く、殺菌に対する効果もある酸化プロピレン製剤(商品名「アルプ」)を初めて使用したが、その経過観察が必要である。 ・空調設備が設置後20年を経過し老朽化している。収蔵物の保管には良好な空調管理が必要であるため、大規模修繕等による対応が必要である。 | | | |
| 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉の国宝館ということ意識しての企画・運営を期待する。 <p>□</p> <p>⇒鎌倉国宝館は歴史博物館として、主に中世の美術品・文化財等を展示し、その魅力をご来館されるお客様に感じていただけるよう、魅力ある展示に努め、来館者数の増加を図っている。</p> <p>しかしながら、ただ単に来館者の増加を図るため人気のある展示ばかりを行っているだけでは、博物館の使命は果たせるものではなく、様々な中世の魅力を多くの来館者の皆様に幅広く触れていただくことが重要であると考えている。</p> <p>これに基づき、平成22年度は「仏像入門～ミホトケをヒモトケ」と題し、小中学生にも分かりやすく解説するなど、仏像に興味を持ち始めた人にも気軽に来館いただける企画をするなど、底辺の拡大に努めている。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.16-2

| | | | |
|---|-------|--|-----------|
| 事業No. | 生涯-21 | 事業名 | 国宝館管理運営事業 |
| 単年度・ 経年 | | 個別事業名 | 国宝館運営事業等 |
| 実施計画事業との関連 | | 鎌倉国宝館展示出版の充実(4-3-3-⑤) 鎌倉国宝館本館の修繕(4-3-3-⑦) | |
| 前年度内部評価の平成21年度事業への反映について | | | |
| <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日平均の観覧者数および観覧料収入は増となったが、微弱な伸びであるため、特別展のテーマ設定や魅力ある展示品の選定などをより工夫し、さらなる周知活動につとめたい。 ・展示場の大規模地震への対応はまだ不十分なので、平成21年度に彫刻展示スペースに免震設備を設置する。また殺虫燻蒸について、燻蒸薬剤の有効性と安全性について調査・検討した結果、従来使用していた薬剤より毒性が低く、また殺虫だけでなく殺黴に対する効果もある酸化プロピレン製剤(商品名「アルプ」)を次年度より使用する。 <p>⇒・特別展において、テーマに関連する仏像等を近隣社寺から借用し展示内容を充実させるとともに、ポスター展示を近隣商店等に依頼するなど、魅力ある展示に努めるとともに、展示内容の周知に努めた。</p> <p>・彫刻展示スペースに免震設備を設置した。また殺虫、殺黴効果のあるガスを使用し燻蒸を行い、現在効果の経過観察継続中である。</p> | | | |
| 前年度外部評価の平成21年度事業への反映について | | | |
| <p><input type="checkbox"/></p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉ならではの企画・運営を期待するとともに、市民に対して、より一層の理解が深まる内容の展示も期待している。 <p>⇒展示内容は常に鎌倉にゆかりのある内容とすることを念頭に実施している。秋の特別展「大本山光明寺と浄土教美術－法然上人八百年大遠忌記念－」においては、展示内容に関連する講演会を開催するとともに、列品解説を実施するなど、市民に対して、より一層の理解が深まる内容の展示に努めた。</p> | | | |

鎌倉国宝館 展示内容

平成 21 年度

| 期 間 観 覧 料 | 展 示 内 容 (都合により変更することもあります) ★国宝 ◎重文 □県指定 △市指定 | 休 館 日 |
|---|--|-------------------------------------|
| | | 月曜日(休日の場合は翌平日) と下記の展示替え期間など |
| 平成 20 年度から継続 2月19日(木)～4月12日(日) 一 般 400円(280円) 小中学生 200円(140円) | 『ひな人形』 享保ひな 御殿飾り ひな段飾り 立ちひな けしひな 五人ばやし 七福神 木目込人形 御所人形 調度品類 各種(当館、個人)など 彫刻展示併設 | 4/14～4/24 ※燻蒸・展示替え |
| 4月25日(土)～5月31日(日) 一 般 500円(350円) 小中学生 200円(140円) | 『鎌倉の国宝—国宝—重要文化財—』 ◎阿弥陀三尊像 ◎類焼阿弥陀縁起絵巻(光触寺) ★簡 溪道隆像 ★法語規則(建長寺) ◎銅造阿弥陀三尊像 ◎ 円覚寺境内絵図(円覚寺)など 彫刻展示併設 | 6/2～6/3 |
| 6月4日(木)～7月12日(日) 一 般 400円(280円) 小中学生 200円(140円) | 『お釈迦さまの美術』 ◎宝冠釈迦三尊像 △宝冠釈迦如来坐像 ◎十六羅漢図 (建長寺) 出山釈迦図(鎌倉国宝館) □仏涅槃図(宝 戒寺) ◎水晶五輪塔(覚園寺)など 彫刻展示併設 | 7/14～7/15 |
| 前期:7月16日(木)～8月9日(日) 後期:8月11日(火)～9月6日(日) 一 般 400円(280円) 小中学生 200円(140円) | 『美術の中の動物たち』 △猿猴図(建長寺) □花鳥図(報国寺) □五百羅漢図 (円覚寺) □大威徳明王像(神武寺) 孔雀明王像(長 谷寺) △龍虎図屏風(英勝寺)など 彫刻展示併設 | 9/8～9/9 |
| 9月10日(木)～10月18日(日) 一 般 400円(280円) 小中学生 200円(140円) | 『国宝鶴岡八幡宮古神宝』 ★藤菊螺鈿時絵硯箱 ★沃懸地杏葉螺鈿太刀 ★沃懸地杏 葉螺鈿平やなぎ ★朱漆弓 ★黒漆矢(鶴岡八幡宮) △ 束帯天神像(荏柄天神社)など 彫刻展示併設 | ※9/14は臨時開館 10/20～10/22 |
| 10月23日(金)～11月29日(日) 一 般 600円(420円) 小中学生 300円(210円) | 『大本山光明寺と浄土教美術—法然上人八百周年大御忌 記念—』 ★当麻曼荼羅縁起 ◎浄土五祖絵伝(光明寺) ◎阿弥陀 如来及び両脇侍像(浄楽寺) ◎阿弥陀如来立像(阿弥陀 寺) ◎法然上人像(二尊院) ◎迎接曼荼羅(清凉寺) ◎二河白道図(香雪美術館)など | ※11/2は臨時開館 12/1～12/3 |
| 12月4日(金)～12月8日(火) 一 般 300円(210円) 小中学生 100円(70円) | 『平常展』 ◎五百羅漢図(円覚寺) ◎十一面観音懸仏(長谷寺) ◎ 大休正念法語(蔵六庵) △地藏十王図 △猿猴図 △釈 迦三尊図(建長寺)など 彫刻展示併設 | 12/9～1/3 ※展示替え・館内工事 及び年末・年始休館 |
| 平成 22 年 1月4日(月)～2月14日(日) 一 般 400円(280円) 小中学生 200円(140円) | 『肉筆浮世絵の美—民家浮世絵コレクション—』 醉余美人図 桜に鶯図 雪中張飛図 若衆文案図(葛飾北 斎) 美人愛猫図(樓月堂安度) かくれんぼ図(喜多川 歌麿) 美人活花図(勝川春章)など 彫刻展示併設 | ※1/4は臨時開館 2/16～2/18 |
| 2月19日(金)～4月4日(日) 一 般 400円(280円) 小中学生 200円(140円) | 『ひな人形』 享保ひな 御殿飾り ひな段飾り 立ちひな けしひな 五人ばやし 七福神 木目込人形 御所人形 調度品類 各種(当館、個人)など 彫刻展示併設 | 平成 22 年度に継続 |
| 閉館時間 | 9:00～16:30 (入館は16:00まで) | |
| 観 覧 料 | 一般 300円(210円)～600円(420円) 小・中学生 100円(70円)～300円(210円) *()内は団体20名以上 * 展覧会ごとに観覧料が異なります。 | |

〒248-0005 鎌倉市雪ノ下二丁目1番1号(鶴岡八幡宮境内) TEL 0467-22-0753 FAX 0467-23-5953

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kokuhoukan/index.htm>

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育総務部 教育総務課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL 0467-23-3000 内線 2392 FAX 0467-24-5569

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>